

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

有限会社 ハッピーワーク

派遣労働者の数	28人(令和8年6月1日時点)
派遣先の数	13件(令和7年6月1日～令和8年5月31日)
マージン率	27.3%(消費税を含む)(令和7年6月1日～令和8年5月31日)
教育訓練に関する事項 (賃金支給あり、 派遣労働者負担なし)	入構教育、安全教育
	OA機器操作訓練
	玉掛講習
	5t以下クレーン講習
	職長教育
	各種作業主任者取得支援
	2級及び1級管工事施工管理技術士取得支援
派遣料金の平均額(税込)	19,576円(1日8時間当たり換算) (令和7年6月1日～令和8年5月31日)
派遣労働者の賃金の 平均額	14,224円(1日8時間当たり換算) (令和7年6月1日～令和8年5月31日)
労使協定の締結の有無	有
労使協定の範囲	全派遣労働者へ適用
労使協定の有効期限	令和9年3月31日まで
キャリアコンサルティング	事務所内に相談窓口設置
その他	マージン率には以下が含まれます。 ・社会保険料(厚生年金、健康保険) ・労働保険料(雇用保険、労災保険) ・福利厚生費(健康診断等) ・教育研修費(資格取得費用等) ・会社運営費 ・有給休暇費用 ・事業者保険料 ・消費税 ・営業利益

令和8年6月1日現在